

厚生労働大臣が定める掲示事項等

厚生労働省の定める掲示事項

当院は、厚生労働省が定める基準に基づいて診療を行なっている保険医療機関です。

診療日及び診療時間

月・火・木・金 9：00～12：30 15：00～18：00
土 9：00～13：00
水・日・祝休み

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局へ届け出のうえ診療を行っています。

外来感染対策向上加算
電子的診療情報連携体制整備加算2
時間外対応体制加算1
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
外来・在宅物価対応料
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出

外来感染対策向上加算について

当院は新興感染症の発生時等に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する、
「第二種協定指定医療機関」に指定されています。

当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる疾患
（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。

院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、診療所全体で感染対策に取り組んでいます。
当院は、入間地区医師会との感染対策連携を取っています。定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、
院内感染対策の向上に努めています。

なお、上記対応に伴い「外来感染対策向上加算」（月1回）を算定していますので
あらかじめご了承ください。

電子的診療情報連携体制整備加算2

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる
体制を整えています。

また、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスを活用し、質の高い診療を行うための十分な情報を取得・活用
して診療を行っています。

マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

時間外対応体制加算

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関が、別の保険医療機関から診療情報提供書の提供を受けた患者に係る検査結果、画像情報、画像診断の所見、投薬内容、注射内容、退院時要約等の診療記録のうち主要なものについて、電子的方法により閲覧又は受信し、当該患者の診療に活用した場合に算定となります。

外来・在宅ベースアップ評価料

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

外来・在宅物価対応料

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。

初診・再診時に所定の点数が加算されます。

一般名処方加算について

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いております。当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名で処方箋を発行する取り組みを行っております。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

明細書発行体制加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。



院長 中村 和子